「ミャンマー国円借款事業形成・実施能力強化【有償勘定技術支援】」

(2014年5月14日/公示番号: 140287)について、業務指示書に関する質問と回答は以下のとおりです。

| 通番号 | 当該頁項目  | 質問   | 回答  |
|-----|--|--|---|
| 1   | 別紙 p.3 / 第 2 2. (3) 対象地域                                 | 第2 2.(3) においては、対象地域がヤンゴンと<br>ネピドーと記載がありますが、現地業務は、貴機<br>構事務所との協議はヤンゴンで、その他の業務<br>は実施機関等が位置するネピドーで実施すると<br>の理解でよろしいでしょうか。<br>現地作業期間の各都市における日数の割合につ<br>き、目安があればご教示願います。 | JICAミャンマー事務所との協議は基本的には、ヤンゴンを予定しています。実施機関との協議はネピドーで実施することが多いかと思われますが、案件によっては実施機関がヤンゴンにあります。日数は案件によって異なるため、それも含めてプロポーザルにてご提案〈ださい。 |
| 2   | 次派遣期間、(3) 第 2 次~第 9<br>次現地作業期間<br>別紙 p.7/第2 7. (1) 2) 現地 |  | 現地派遣回数は、10回でお願いします。   |

|   |                                   | 期:第1~10次現地業務の各現地業務終了時」<br>によると10回の派遣と読めます。  |   |
|---|-----------------------------------|---|---|
|   |                                   | また、「第3 業務実施上の条件 1.業務工程」のバーチャートには、現地業務が <b>11回</b> あります。   |   |
|   |                                   | 今回、何回の派遣を積算の目安として設定する<br>べきか、ご教示願います。   |   |
| 3 | 業務指示書 別紙 p.6 / 第 2<br>6. (4) 国内研修 | 国内研修については、「第2 6.業務の内容 (4)<br>国内研修(2014年 <b>7月下旬</b> 、2015年2月上旬、各<br>2日間を予定)と記載がありますが、「第1次現地<br>派遣期間」は「2014年7月中旬~ <b>7月下旬</b> 」とあ<br>り、期間が重なってしまいます。 | 国内研修の日程を優先〈ださい。第1次派遣時期<br>については、国内研修の日程の前後で実施を想<br>定して積算〈ださい。 |
|   |                                   | 国内研修と第1次派遣期間のどちらを優先すべきかにつき、ご教示願います。   |   |